

水産食品加工施設HACCP認定制度実施要領

2020年4月

一般社団法人 日本食品認定機構

水産食品加工施設HACCP認定制度実施要領

「水産食品加工施設HACCP認定制度」においては、一般社団法人日本食品認定機構(以下「本機構」という。)会員である検査機関などの協力を得て、以下のステップで審査・認定を行います。

1. 基本的事項

(1) 審査基準について

本制度における審査基準は、「一般社団法人日本食品認定機構 水産食品加工施設HACCP認定基準」(別途、本機構ホームページに掲載)とする。

(2) 審査の種類

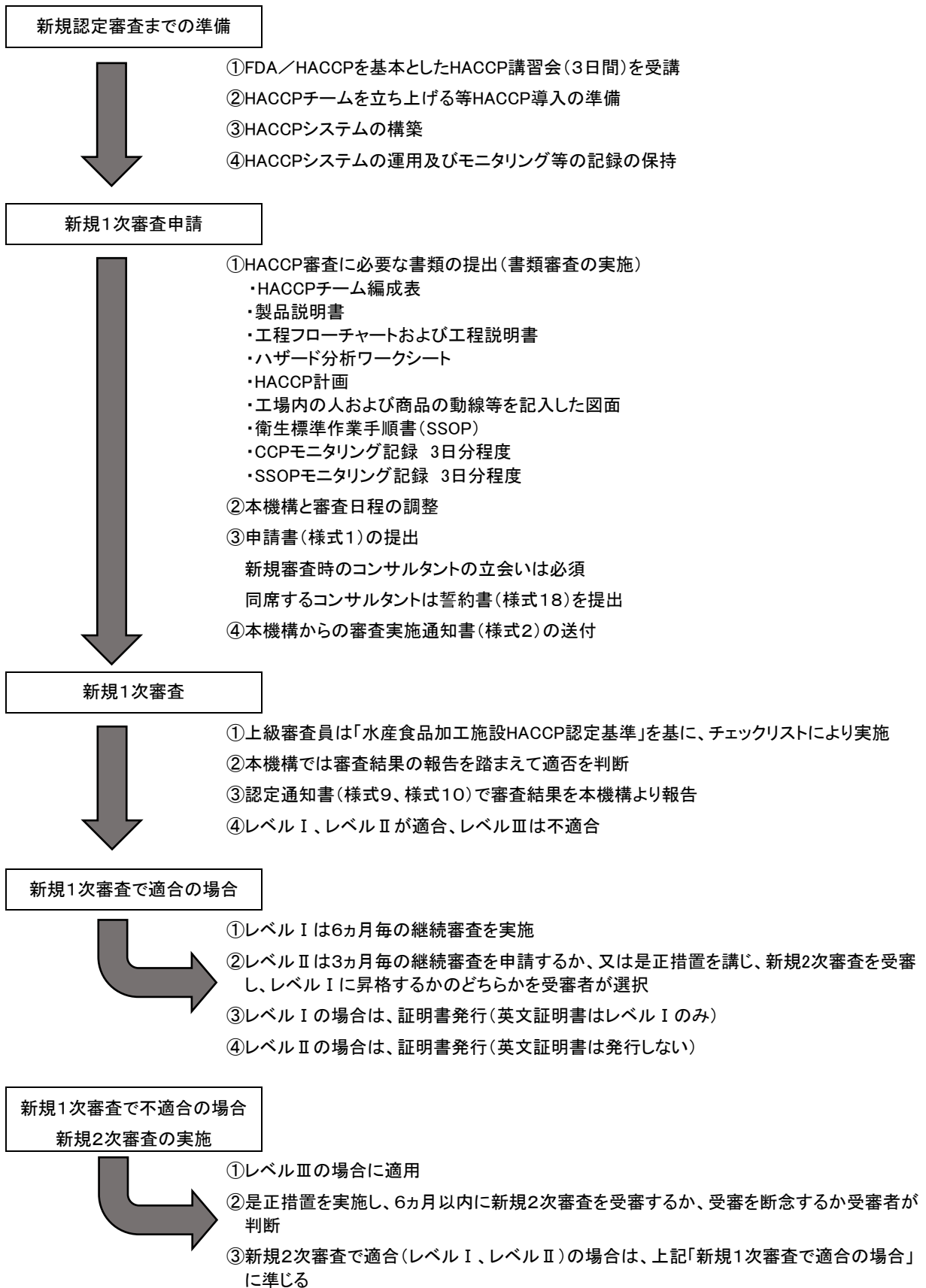
新規認定審査(新規1次審査、新規2次審査)、更新審査、継続審査、品目追加審査、特別審査とし、詳細は次の表のとおりです。審査については、本機構の登録審査員及び上級審査員が実施する。

審査区分	実施内容
新規認定審査 (新規1次審査)	受審者が構築したHACCPシステムについて、本機構上級審査員が「水産食品加工施設HACCP認定基準」を基に、書類審査、現地審査を実施する。審査員は審査結果を作成し、受審者に説明を行う。本機構は、審査結果を審議し、その結果について文書にて申請者に通知する。
新規認定審査 (新規2次審査)	新規1次審査で指摘等があり適合に至らなかった場合は、上級審査員の指摘を踏まえて、是正措置等を講じ、6か月以内に新規2次審査を受ける。
更新認定審査	新規認定審査後、2年毎に新規認定審査と同じ基準で審査を行う。本機構は、審査結果を審議し、その結果について文書にて受審者に通知する。
継続審査	新規認定審査後、更新認定審査を除き、6か月ごとに新規認定審査と同じ基準で継続審査を行う。本機構は、審査結果を審議し、その結果について文書にて受審者に通知する。
品目追加認定審査	新たに品目の追加審査を受ける審査を言う。審査基準は新規認定審査に準じる。
特別認定審査	上記審査に含まれないもので、審査基準は新規認定審査に準じる。

認定の対象品目は、水産物を主たる原料とした全ての水産食品とするが、米国水産食品HACCP規則中に魚介類と定義されない海藻製品と海獣製品については、和文証明書のみを発行とし、米国へ輸出するための英文証明書は発行しない。

また、国内流通を主とする認定施設に対しても、和文証明書のみを発行する。

2. 新規認定審査



適合の場合 証明書の発行

- ①新規1次審査または2次審査で適合判定(レベルⅠ、レベルⅡ)を受けた施設に対して2年間有効の和文証明書(水産食品加工施設HACCP認定証明書)の発行
- ②米国に輸出するために英文証明書(HACCP方式製造連続式証明書)の発行を希望する施設は英文証明書発行申請書(様式15)を提出。ただし、レベルⅠの場合のみ発行が可能。
- ③本機構は、6か月間有効の英文証明書を発行
- ④英文証明書は海藻製品、海獣製品に対しては発行しない
- ⑤米国で使用の認められていない添加物や薬剤を使用している場合にも発行しない

3. 認定後の審査

定期的な審査

- ①継続審査
- ②更新認定審査

4. 継続審査

継続審査

- ①本機構登録審査員により、新規1次審査と同じ内容で継続審査の実施

継続審査の認定基準

- ①継続審査は「水産食品加工施設HACCP認定基準」に基づいて実施

継続審査の報告

- ①登録審査員は「HACCP方式実施施設継続審査報告書」(チェックリスト)を本機構に提出
- ②本機構は報告結果を検討の上、適合(レベルⅠ、レベルⅡ)または不適合(レベルⅢ)を判断
適合、不適合のそれぞれのレベルに応じて、以下の頻度で継続審査を受審
レベルⅠ:6か月毎
レベルⅡ:3か月毎を2回繰り返す。その後、レベルⅠになることが可能(是正措置後に特別審査を受審し、レベルⅠになることも可能)。
レベルⅢ:是正措置実施後に特別審査を受審
- ③本機構は、適合の場合は、HACCP継続認定通知書を送付し、レベルⅠの場合は受審者の必要に応じ、英文証明書(HACCP方式製造連続式証明書)を発行
- ④不適合の場合は、その旨を受審者に連絡。受審者は是正措置を講じて、6か月以内に特別審査を受審するかどうか判断

5. 更新認定審査

更新認定審査(2年毎)

- ①適合(レベルⅠ、レベルⅡ)の場合は、認定後2年毎に新規認定審査と同様の内容で上級審査員による更新認定審査を実施
- ②認定の有効期限が近づいたら本機構と日程の調整
- ③登録審査員の立会いについては加工場が必要に応じて判断
- ④申請書(様式3)を提出

⑤HACCP審査に必要な書類の提出

- ・HACCPチーム編成表
- ・製品説明書
- ・工程フローチャートおよび工程説明書
- ・ハザード分析ワークシート
- ・HACCP計画
- ・工場内の人および製品の動線等を記入した図面
- ・衛生標準作業手順書(SSOP)

⑥本機構から審査実施通知書(様式4)の送付

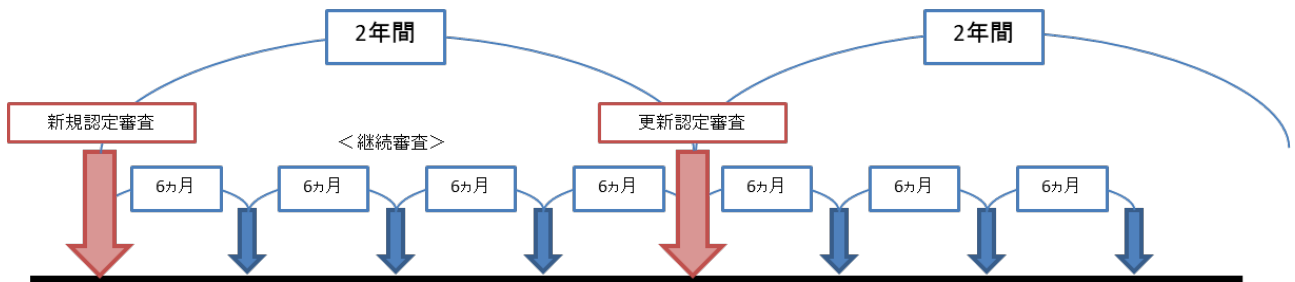
⑦審査については新規認定審査と同様に実施

証明書の発行

- ①更新審査で適合(レベルⅠ、レベルⅡ)と判断された施設に対して2年間有効の和文証明書を発行
- ②レベルⅠで合格した施設が必要とする場合、6か月間有効の英文証明書(HACCP製造連続式証明書)を発行

定期的な審査の繰り返し

それ以後は、下記に示すように継続審査と更新認定審査を繰り返して実施



6. 品目を追加する場合

品目追加審査

- ①品目の追加が必要な場合には、新規認定審査に準じた品目追加審査を実施
- ②ただし、品目追加審査で適合と判断された場合は証明書の有効期限は従前の期限とする

7. 審査等に要する経費 (受審者の負担)

旅費等

審査に当たり受審者は次の経費を本機構に支払う。
審査に係る旅費等については、本機構旅費規程に基づく。

- ①旅費
- ②日当
- ③宿泊費

審査手数料

審査に当たり受審者は次の経費を本機構に支払う。

審査区分	審査手数料
書類審査(新規、更新及び品目追加認定審査時のみ)	5.5万円(税込)
新規認定審査(新規1次審査)	①1日で終了する場合は11万円(税込) ②2日以上の場合は16.5万円(税込) (立会いが必要な場合の立会料は、審査手数料の半額とする)
新規認定審査(新規2次審査)	
更新認定審査	
継続審査	
品目追加認定審査 *1	
特別認定審査	

*1:更新認定審査時及び継続審査時に品目追加認定審査を受ける場合は、品目追加認定の審査手数料は半額とする

8. 諸手続

申請内容の変更

- ①申請内容(会社名の変更等)の変更が生じた場合は、「HACCP認定証明書の内容変更届」(様式16)に記入して本機構に提出。
- ②本機構は内容を踏まえた証明書の発行
- ③受審者は古い内容の証明書を本機構に返却

HACCPの自主的な中止

- ①HACCP計画に基づき自主管理を行わなくなった場合
- ②継続の意志がない場合
- ③上記①、②の場合は「水産食品加工施設HACCP認定の継続中止届」(様式17)の提出
- ④和文証明書及び英文証明書を本機構に返却

HACCP認定の取消

- ①継続審査が維持されていない場合
- ②継続審査でレベルⅢとなって、1ヵ月以内に是正措置が提出されない場合
- ③HACCP商標使用または認定楯使用に際して重大な違反がある場合
- ④旅費等、審査手数料の支払いを怠っている場合
- ⑤上記に該当する場合は認定を取消す
- ⑥和文証明書及び英文証明書を本機構に返却

HACCP商標

- ①HACCP商標使用届出書を本機構へ提出し、本機構は内容を確認の上「HACCP商標使用許可証」を発行する。名刺、看板、ホームページ、会社案内等に使用可
- ②HACCP商標を商品に使用することは禁止する
- ③使用用途の追加が発生した場合は再度使用届を提出すること

HACCP認定楯

- ①審査後に送付される申込用紙を提出し購入する。認定楯は1つ3.85万円(税込)
- ②プレート変更は1.0万円(税込)

(様式1)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名 印

水産食品加工施設HACCP認定（新規1次、新規2次）認定審査申請書

このことについて、一般社団法人日本食品認定機構水産食品加工施設認定基準に適合する施設であることの審査を下記により申請します。

記

1. 申請者

郵便番号、所在地：
法人番号：
電話番号、ファックス番号：
HACCP担当者名：
メールアドレス：

2. 審査を受ける施設

施設名：
郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
施設責任者名：

3. 審査区分（該当するものを○で囲む）

新規1次 ・ 新規2次

4. 審査対象品目：

5. 審査希望日（日本食品認定機構と調整の上ご記入ください）

(西暦) 年 月 日

6. コンサルタントの所属と氏名（新規認定審査のコンサルタントの立会いは必須）

所属：
氏名：

(様式2)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者

殿

一般社団法人日本食品認定機構
(公 印 省 略)

HACCP認定審査実施通知書

貴社より申請のありました(新規1次・新規2次)認定審査について、下記により実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時： (西暦) 年 月 日から 月 日

2. 審査区分 (該当するものを○で囲む)

新規1次 ・ 新規2次

3. 対象施設名：

4. 審査対象品目：

5. 審査員

上級審査員 : (一般社団法人日本食品認定機構)

審査オブザーバー : ()

6. その他

(様式3)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名 印

水産食品加工施設HACCP認定（更新）認定審査申請書

このことについて、一般社団法人日本食品認定機構水産食品加工施設認定基準に適合する施設であることの審査を下記により申請します。

記

1. 申請者

郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
HACCP担当者名：
メールアドレス：

2. 審査を受ける施設

施設名：
郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
施設責任者名：

3. 審査区分

更新

4. 審査対象品目：

5. 審査希望日（日本食品認定機構と調整の上ご記入ください）

(西暦) 年 月 日

6. 審査の立会いについて

(1) ① 立会が必要 ・ ② 立会はない (該当するものを○で囲む)

(2) 立会を希望する者の所属と氏名

所属：

氏名：

(様式4)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
(公 印 省 略)

HACCP認定審査実施通知書

貴社より申請のありました更新認定審査について、下記により実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時： (西暦) 年 月 日から 月 日

2. 審査区分
更新

3. 対象施設名：

4. 審査対象品目：

5. 審査員名

上級審査員： (一般社団法人日本食品認定機構)

審査オブザーバー： ()

6. その他

(様式5)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名 印

水産食品加工施設HACCP認定（継続）審査申請書

このことについて、一般社団法人日本食品認定機構水産食品加工施設認定基準に適合する施設であることの審査を下記により申請します。

記

1. 申請者

郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
HACCP担当者名：
メールアドレス：

2. 審査を受ける施設

施設名：
郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
施設責任者名：

3. 審査区分

継続

4. 審査対象品目：

5. 審査希望日（登録審査員と調整の上ご記入ください）

(西暦) 年 月 日

6. 継続審査機関：

(様式6)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
(公 印 省 略)

HACCP認定審査実施通知書

貴社より申請のありました継続審査について、下記により実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時： (西暦) 年 月 日から 月 日
2. 審査区分
継続
3. 対象施設名：
4. 審査対象品目：
5. 審査員名
登録審査員： (所属：)
6. その他

(様式7)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名 印

水産食品加工施設HACCP認定（品目追加・特別）認定審査申請書

このことについて、一般社団法人日本食品認定機構水産食品加工施設認定基準に適合する施設であることの審査を下記により申請します。

記

1. 申請者

郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
HACCP担当者名：
メールアドレス：

2. 審査を受ける施設

施設名：
郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
施設責任者名：

3. 審査区分（該当するものを○で囲む）

品目追加 ・ 特別

4. 審査対象品目：

5. 審査希望日（日本食品認定機構と調整の上ご記入ください）

(西暦) 年 月 日

6. 審査の立会いについて

(1) ① 立会が必要 ・ ② 立会はない （該当するものを○で囲む）

(2) 立会を希望する者の所属と氏名

所属：

氏名：

(様式8)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
(公 印 省 略)

HACCP認定審査実施通知書

貴社より申請のありました(品目追加・特別)認定審査について、下記により実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 日 時： (西暦) 年 月 日から 月 日
2. 審査区分 (該当するものを○で囲む)
品目追加 ・ 特別
3. 対象施設名：
4. 審査対象品目：
5. 審査員名
上級審査員 : (一般社団法人日本食品認定機構)
審査オブザーバー : ()
6. その他

(様式9)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（適合）通知書

貴社より申請のありました認定審査について、下記により認定しましたので、お知らせいたします。

今後は、貴社のHACCP計画を適正に運用し、自主管理いただくとともに、米国水産食品HACCP規則、並びに輸出促進法及びその関連法令等に基づき、適切な施設運営をお願いいたします。

記

1. 施設名：
2. 審査実施日：
3. 審査区分（該当するものを○で囲む）
新規1次 ・ 新規2次 ・ 更新
4. 審査対象品目：
5. 審査結果
適合（レベルⅠ、レベルⅡ）
6. 有効期限（2年間）：
7. その他

(様式10)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（不適合）通知書

貴社より申請のありました認定審査について、下記のとおりの結果でしたので、お知らせします。

記

1. 施設名：
2. 審査実施日：
3. 審査区分（該当するものを○で囲む）
新規1次 ・ 新規2次 ・ 更新
4. 審査対象品目：
5. 審査結果
不適合（レベルⅢ）
6. その他
 - (1) 新規1次審査で不適合（レベルⅢ）の場合は是正措置を講じ、6ヵ月以内に新規2次審査を受審することが可能
 - (2) 新規2次審査で不適合（レベルⅢ）の場合は、再度受審するかどうか受審者が判断
 - (3) 受審する場合は、是正措置を講じ、6ヵ月以内に特別審査を受審することが可能

(様式11)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（適合）通知書

〇〇年〇〇月〇〇日に実施した継続審査について、下記のとおりの結果でしたのでお知らせいたします。

記

1. 施設名：
2. 審査対象品目：
3. 有効期限：
4. 判定レベル
適合（レベルⅠ、レベルⅡ）
5. 継続審査実施者： (所属：)

(様式12)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（不適合）通知書

〇〇年〇〇月〇〇日に実施した継続審査について、下記のとおりの結果でしたのでお知らせいたします。

記

1. 施設名：
2. 審査対象品目：
3. 判定レベル
不適合（レベルⅢ）
4. 継続審査実施者： (所属：)
5. その他
是正措置を講じ、6ヵ月以内に特別審査を受審することが可能

(様式13)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（適合）通知書

貴社より申請のありました（品目追加・特別）認定審査について、下記のとおりの結果でしたので、お知らせいたします。

今後は、貴社のHACCP計画を適正に運用し、自主管理いただくとともに、米国水産食品HACCP規則、並びに輸出促進法及びその関連法令等に基づき、適切な施設運営をお願いいたします。

記

1. 施設名：
2. 審査実施日：
3. 審査区分（該当するものを○で囲む）
品目追加 ・ 特別
4. 審査対象品目：
5. 審査結果
適合（レベルⅠ、レベルⅡ）
6. 有効期限：
7. その他

(様式14)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者 殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

HACCP認定審査結果（不適合）通知書

貴社より申請のありました（品目追加・特別）認定審査について、下記のとおりの結果でしたので、お知らせします。

記

1. 施設名：
2. 審査実施日：
3. 審査区分（該当するものを○で囲む）
品目追加 ・ 特別
4. 審査対象品目：
5. 審査結果
不適合（レベルⅢ）
6. その他

(様式15)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名

印

HACCP認定英文証明書発行申請書

下記品目について、米国へ輸出する計画があるため、英文証明書の発行を申請いたします。

記

1. 証明を受けたい品目

審査対象品目：

英 文：

既認定 ・ 未認定 (該当するものを○で囲む)

2. 申請者及び施設名

申請者名 (英文)：

施設名 (和文)：

(英文)：

施設所在地 (和文)：

(英文)：

3. その他

- ・直前のレベル I 判定の継続審査報告書の写しを添付してください。
(更新認定審査の場合は不要)
- ・海藻のみの製品／海獣製品については、証明書は発行しません。
- ・使用添加物／水産用医薬品等の使用は米国で使用が認められているものに限りします。

(様式16)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名

印

HACCP認定証明書の内容変更届

下記の審査対象品目について、変更がありましたので通知します。

記

1. 審査対象品目：
(英文証明書が必要な場合はその英名も記載)
2. 認定施設名：
3. 施設所在地：
4. 変更内容と年月日 (新旧対照表)

(様式17)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

申請者
法人名
代表者役職名
代表者氏名 印

水産食品加工施設HACCP認定の継続中止届

下記（品目・施設）に係るHACCP認定について、認定継続の意志がありませんので、中止の届け出を行います。

記

1. 審査対象品目：
2. 認定施設名：
3. 認定期限満了日：
4. 継続しない理由

(様式18)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

所在地
所 属
氏 名 印

誓 約 書

一般社団法人日本食品認定機構HACCP認定審査に審査オブザーバーとして参加するに当たり、下記の事項を順守・履行することを誓約致します。

記

1. 受審者の事前了解を得たうえで、審査オブザーバーとして出席します。
2. 審査の場では、審査オブザーバーであることを認識し、自らコンサルした内容について、受審者に対して質問は行いません。
3. 審査の場で発言を行う際、又は上級審査員から発言を求められた際は、上級審査員の了解を得たうえで発言致します。
4. 上級審査員に対して饗応する、又は受審者に対して上級審査員を饗応するように勧めることは致しません。
5. 審査に関係ない者を同伴し、審査の場を同伴者の教育・訓練の場に利用することは致しません。
6. 審査オブザーバーとして出席した場合の旅費等については、直接受審者へ請求致します。
7. 誓約書に違反した場合は、いかなる処分を受けても異存はありません。
8. 上記以外は、日本食品認定機構に相談し、その指示に従います。

(様式19)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

会社名
代表者名 印

登録審査員に関する申請書

一般社団法人日本食品認定機構HACCP認定審査に登録審査員として認めていただきたく、下記の通り、申請します。

記

1. 申請者
郵便番号、所在地：
電話番号、ファックス番号：
担当者氏名：
メールアドレス：
2. 登録審査員
別紙1の通り
3. 登録審査員個人別経歴書
別紙2の通り

(注) 個人の場合はこの様式に準じて申請する。

表1 登録審査員

氏名 (フリガナ)	所属 役職	HACCP 講習会 (3日間コース) ※1	資格要件 ※2

※1 受講した日を記入すること

※2 以下のA～Cいずれを満たしているか、アルファベットで記載すること

A：大日本水産会/日本食品分析センター共催のエキスパート講習会(2.5日間)
受講修了者

B：技術士の資格を有する者

C：ISO22000審査員補以上の者

(注)・「大日本水産会主催 HACCP 講習会(3日間コース)及び「大日本水産会/日本食品分析センター共催エキスパート講習会」については、修了書の写しを添付して下さい。

「技術士」及び「ISO22000審査員補」以上である場合は証明する書類を添付して下さい。

経 歴 書

1. 氏 名 (フリガナ)
2. 勤務先
3. 連絡先電話/FAX
(携帯) メール
4. 学歴 (卒業年月、大学名、学部、学科)
5. 職歴 (食品衛生、食品関係検査、食品製造などに従事した職歴)
6. その他

(様式20)

(西暦) 年 月 日

申請者
担当者

殿

一般社団法人日本食品認定機構
審査部

登録審査員認定通知書

本機構の水産食品加工施設HACCP認定制度における認定施設の登録審査員として、
年 月 日付けで認定されましたので通知します。

以上

(様式21)

(西暦) 年 月 日

一般社団法人 日本食品認定機構
理事長 久代 敏男 殿

会社名
代表者名 印

登録審査員に関する変更届

下記の件につきまして、変更がありましたので通知します。

記

1. 変更箇所 (該当するものに◎)

登録審査員 機関/個人名

所在地及び電話番号

その他 ()

2. 変更内容

変更前	変更後

3. 変更年月日